


様式第9号 (第6条関係)
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
			4-1											
支 出 項 目	調査研修費	令和3年 4月 13日 起票												
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額				¥	7	2	6	0	円
金	額				¥	7	2	6	0	円				
内 容	市外出張旅費として ・11/5 ・視察先 水戸市	按分割合	100%											
《領収書添付欄》														

市外出張旅費明細書

出張者氏名 (1名)	つちや 正順	
日 時	令和2年11月5日(木)	
場 所 的 目 的	○「水戸市役所」 ・中核市への移行について	
旅 費 額	運 賃	3,960 円
	特急料金	0 円
	日 当	3,300 円
	宿泊料	0 円
	その他(バス・航空運賃)	0 円
	一人あたり合計額	7,260 円
	総額(1名分)	7,260 円
備 考		

政務活動費視察 旅費計算表

令和2年11月5日(木)
視察市：水戸市

旅 程
11/5 本八幡 (JR) → 西船橋 → 新松戸 → 取手 → 水戸《水戸市役所》 → 我孫子 新松戸 → 西船橋 → 本八幡 (JR)

○運賃		3,960円			
発	着	金額	距離	備考	
本八幡	⇄	水戸	3,960円	224.2km	JR総武線・武蔵野線・常磐線

○その他		0円		
発	着	金額	距離	備考
・特急料金 100k以上 0円				
・バス運賃 1.5k以上 0円				
・航空運賃 0円				

※往復 = 「⇄」、片道 = 「→」

総距離 224.2km

○宿泊料(議員) 0円 @16,500円/泊

○日当 3,300円 @ 3,300円/日

議員1人分計 7,260円

議員3人分計 21,780円

視察報告書

提出者 つちや正順

会派名 市民の声を届ける会

視察先 茨城県水戸市役所

視察案件 「水戸市における中核市移行について」

実施日 令和2年11月5日

参加者氏名

市民の声を届ける会（3名）

かつまた 竜大議員、中町 けい議員、つちや 正順議員

（1）視察先の概要

水戸市は、関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在市であり、市域の北側は那珂川を隔てて、ひたちなか市、那珂市に接しており、東側は大洗町に、南側は茨城町に、西側は笠間市、城里町に接している。人口は、令和元年10月1日現在で269,661人となっており、人口規模は県内第1位で、県全体(2,868,041人)の約9.4パーセントを占めている。近年の人口はおおむね横ばいであり、昭和50年から昭和55年までの5年間の人口増加率は8.9パーセントであったが、平成22年から平成27年までの5年間の人口増加率は0.8パーセントとなっている。令和2年4月に県内初の中核市へと移行した。

（2）視察目的

市川市の中核市移行表明を受けて、中核市移行プロセス、移行後の課題となり得る点など、令和2年4月に中核市に移行した水戸市の先行事例を基に、広範にわたる情報の収集を行うことが視察の目的である。

（3）視察内容

令和2年11月5日、市民の声を届ける会に所属する会派議員3名で、水戸市役所を訪問した。水戸市役所庁舎内において、中核市移行を担当した職員の方に直接、ヒアリング調査を実施した。その際、資料として、令和2年4月時点でまとめた『水戸市中核市移行の概要』および、『令和2年度版 健康福祉センター（保健所）のしおり』を頂戴した。

（4）主な質疑

【質問】中核市移行の経緯とプロセスについて

【答弁】平成27年4月の地方自治法改正により、中核市の人口要件が30万人以上から20万人以上となり、水戸市も要件を満たすこととなった。当該改正に係る情報提供を、平成25年度末に受けていたことから、平成26年度の一年をかけて、中核市移行の検討を行い、平

成 27 年第一回議会定例会において市長による中核市移行の表明を行った。

【質問】中核市のメリット・デメリットについて

【答弁】本市としてメリットと考えることは次の 4 点である。

- ① 事務の移譲による市民サービスの向上…地域特性や市民の声による特色ある施策の展開、県を経由していた情報を市が直接収集することによる健康危機への迅速な対応（例えばコロナ対策の主導）、県と市がそれぞれ実施してきた関連性のある事務を一体的に行うことによる窓口の一元化等、個別の移譲事務において市民サービスの向上が期待できると考える。
- ② 行政機能の強化…事務移譲による権限の拡大や連携中枢都市圏の形成が可能になることにより、行政機能の強化が図られ、幅広く市民サービスを提供することができる。特に、保健所については、医師、獣医師、薬剤師、保健師などの専門職を配置するため、保健センターと一体となった総合的な保健衛生行政の拠点を形成することができる。その結果、保健、医療、福祉の連携の推進や健康危機管理機能の強化が図られると同時に、食品及び医薬品の試験検査や生活衛生営業施設に対する監視指導を実施することにより、健康増進活動の支援を拡充することができる。
- ③ 都市のイメージアップ…中核市には北は函館から南は那覇まで、知名度の高い 60 の市が指定されている。これらの市とともに、政令指定都市に準じた中核市として位置づけがなされることにより、都市のイメージアップが図られ、経済活動や観光事業など市全体の活性化にもつながることが期待できる。
- ④ 職員能力の向上…今後、県から移譲される多くの事務に対応し、様々な施策に取り組んでいくことにより、移譲事務に係るサービスを確実に提供できる能力、独自の施策を創造的に展開できる能力、幅広い分野において都市の魅力を高めることができる能力など、職員の能力向上が図られ、既存事業を含めた施策の強化が期待できる。

又、主なデメリットについては、財政負担である。本市においては、中核市移行後のランニングコストとして移譲事務に係る経費、職員の人件費等により歳出が増加するが、普通交付税の増加により、歳入歳出の均衡が図られる見込みである。一方で、中核市移行に係る初期コストとして、20.7 億円がかかっている。これは、特定財源として、電源立地地域対策補助金 12 億円、市債 4 億円、財政調整基金 4.7 億円を充てている。

【質問】中核市移行における初期コストとランニングコストについて

【答弁】初期コストとして、保健所等施設整備費 20.4 億円、システム整備費、PR 経費 0.3 億円、計 20.7 億円がランニングコストとして、移譲事務に係る経費 4.7 億円、人件費 6.0 億円、県支出金の減 1.2 億円、年間で 11.9 億円の支出増となっている。

【質問】財政負担に対する市民の声や反応について

【答弁】財政負担を含む中核市移行について、市民からは、お問い合わせ等をいただくことはありましたが、移行そのものの是非等へのご意見をいただくことはなかった。

【質問】移管事務に対する研修・引継ぎ・基幹システムについて

【答弁】移管事務に係る研修・引継ぎ対応として、平成 28 年度から 4 年間、県との相互交流を実施、平成 29 年度から 3 年間、県への実務研修生の派遣を実施した。また、移譲事務に係る基幹システム等、システム関係の関係課による県担当課への聞き取りや要件整理、システム事業者との調整は移行の 2 年前から開始し、実際のシステム整備については移行の前年度 1 年間で対応した。

【質問】事務の移譲による市民サービスの向上には具体的にどのようなものがあるか

【答弁】これまでは県が県内で統一的に行ってきた施策に基づいてサービスを提供してきた。移行後の現在は、本市の特性と直接的な市民の声の反映、移譲事務と既存の市施策との総合的な連携、さらには保健所関係許可、届出情報などの新たなデータ活用など、本市の実情を反映させた特色ある施策を展開することにより、きめ細かなサービスが展開できるようになる。具体的には、民生委員の定数を市条例で独自に定めることによる、民生委員配置における本市の実情の反映、介護サービス事業者への指導監督において、実地指導回数の拡充による、事業者の適正なサービスの質の確保等を図ることなどを想定している。

【質問】中核市に関わる健康都市政策はどのような内容か

【答弁】移行前から担っていた、健康診断及びがん検診、健康相談や予防接種等に加え、中核市移行により、新たに喫煙室設置施設の届出受理に関する事務や、給食施設等の報告の受理に関する事務とともに、感染症の予防及びまんえん延防止対策等の事務を実施することになった。特に、感染症予防についての事務を担うことにより、市内の学校や福祉施設等で感染症が発生した場合、市が直接情報を収集することで、感染症まん延防止対策の実施、相談窓口の設置等の対応を迅速に行うことができるようになることに加え、市外で発生した感染症に関する情報について、国からの通知等が直接市に送付されることにより、市民への周知や医療機関への情報提供を迅速に行うことができるようになるなど、大きな効果が見込まれる。

【質問】児童相談所に関しての考え方

【答弁】児童相談所の設置については、設置・運営に関わる人材の確保、育成が困難であることや、児童相談所及び一時保護所の施設整備費、運営費等の経費負担が課題であり、十分な財源措置も見込めないという課題がある中で、現状の市と県児童相談所で連携・情報共有が十分に図られており、支援を要する児童や世帯に対しての支援体制が十分に機能していることから、市独自での児童相談所の設置を見送った経緯がある。

(4)視察から得られた考察

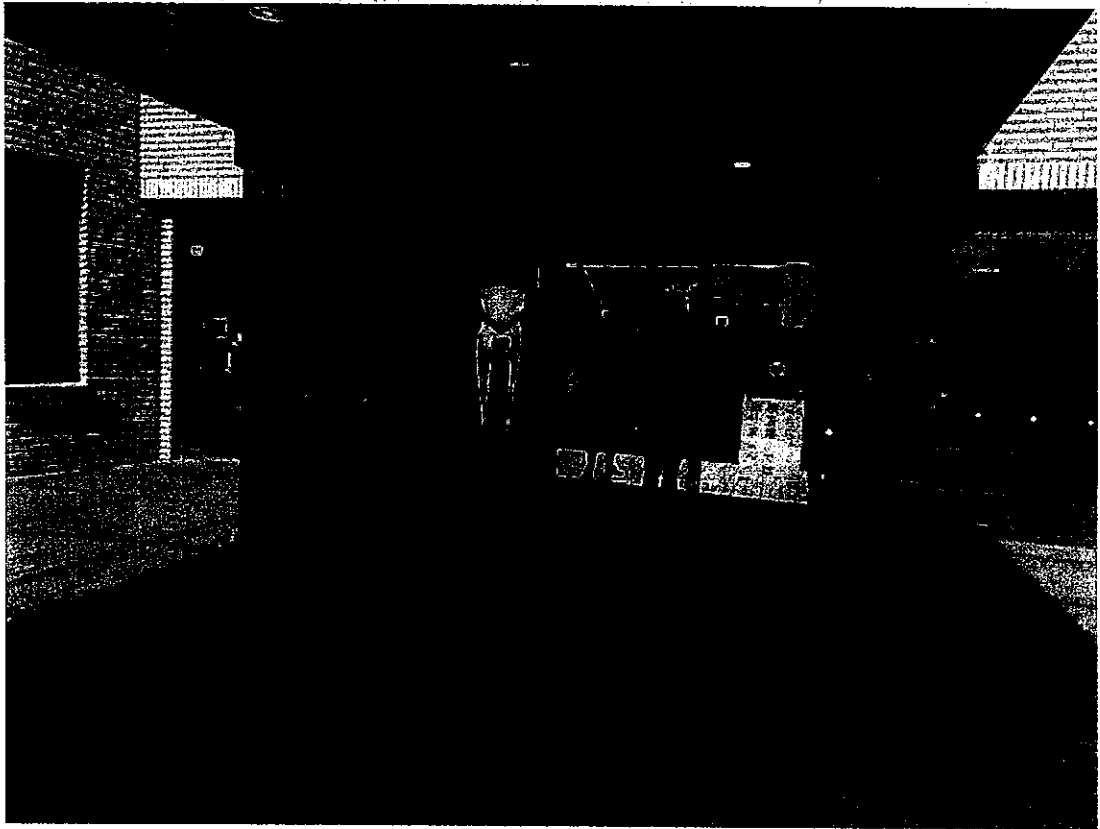
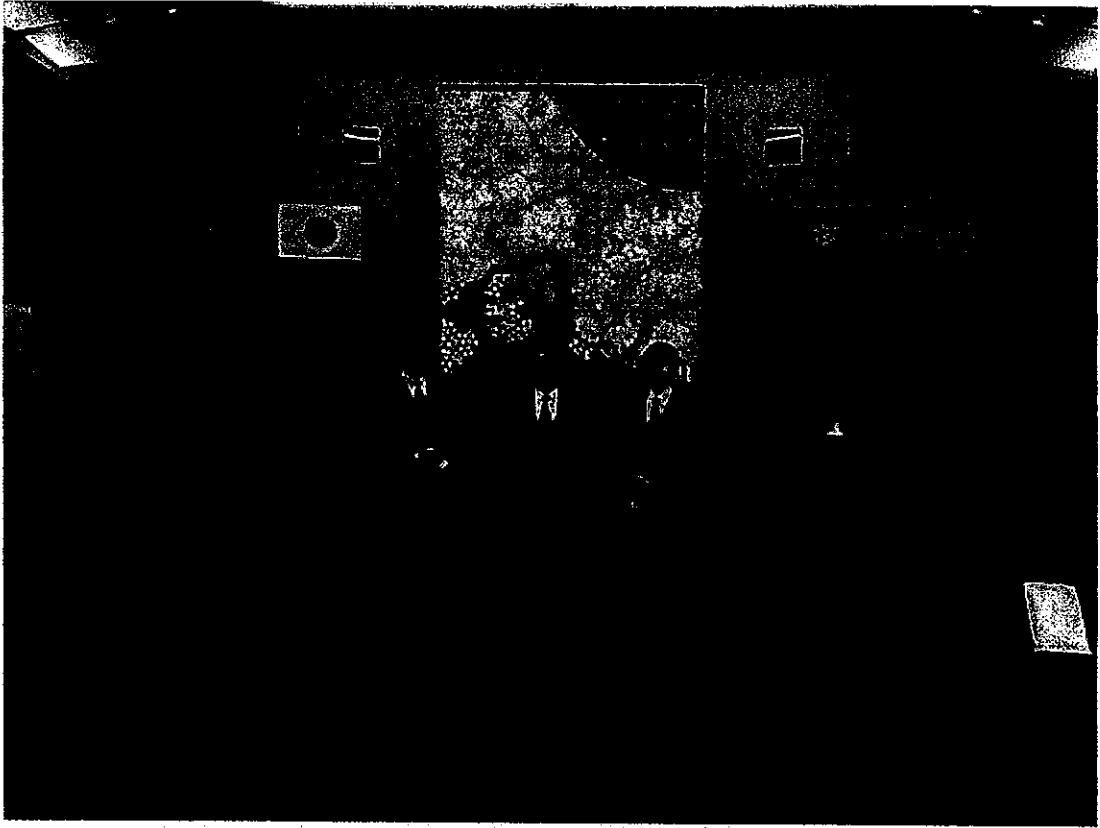
市川市の中核市移行については、まだ明らかでないことがある。(令和 2 年 11 月視察時点) 移行にかかる予算の額(イニシャルコスト)、移行後の維持のために毎年かかる予算額(ランニングコスト)や、県から移譲される事務は何を想定しているのか、保健所となる建物はどうするのか、あるいは人材確保の点で課題はないのか、さらには、当該視察時点では、

中核市に関するビジョンの共有もされておらず、情報がほとんど無い時点での水戸市での先行事例調査となった。

上記の質疑の中にある通り、新型コロナウイルス感染防止対策をはじめとする健康都市政策を市として主導的に実施しようと考えれば、保健所機能を本市が独自で持つことには一定の効果が期待できるであろう。しかし、この点においても医療の専門家をはじめとする人材の確保に懸念が残る。ただでさえ、新型コロナウイルスの流行の波が断続的に押し寄せている中、医療機関、医療従事者、保健所は疲弊している。そうした局面において、一定の人材を確保することはタイミングとして適切なのかどうか、慎重に判断する必要がある。


また、移行にかかる予算、移行後の予算についても、できるだけ早い段階で具体的な金額（試算額）を市民全体で共有をし、費用対効果として許容できるものなのかどうか、きめ細かく議論をする必要がある。今回の水戸市の場合、イニシャルコストも、ランニングコストも、水戸市が交付団体であることや、国からの補助金を利用するなど、市の財政負担を最小限に抑えていることがわかる。一方で、わが市川市は不交付団体であり、補助金に頼ることができる状態ではなく、一般財源からお金を捻出する可能性がきわめて高い。よって、この点については、今後、市としてどのように試算し、どのように捉えているのか、特に注視をする必要がある。

また、県から移譲されるそれぞれの事務についても、今後さらに具体的な議論・検討をする必要がある。民生行政、保健衛生行政、環境保全行政、都市計画・建設行政、文教行政と、検討すべき項目は多岐にわたる。この度の視察では、市川市の中核市移行に関するビジョンやロードマップが具体的に示される前の時点での調査であったため、具体的に比較検討するところまでは到達できなかったが、今後も引き続き、先行市である水戸市はもちろん、全国の中核市移行事例、あるいは、中核市移行を断念した事例についても、調査していきたい。



様式第9号 (第6条関係)
(交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整理番号									
			5-1									
支出項目	備品購入費	令和3年 4月 13日 起票										
支払金額	<table border="1"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td>¥</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額	¥	8	2	5	0	0	円
金	額	¥	8	2	5	0	0	円				
内 容	・パソコン (メーカー: マイクロソフト 型番: VDV-00014) ・タイプカバー (メーカー: マイクロソフト 型番: F1MM-00019) ・プリンター (メーカー: キヤノン 型番: G3310)		按分割合 50%									
《領収書添付欄》												

西暦	2020年7月19日		領 収 証	No. 6259434																
			レシートの売上伝票番号 23100-	<table border="1"> <tr> <td>06</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> </table>	06	4	1	6	5	4	-	4	06	4	1	6	5	2	-	0
06	4	1	6	5	4	-	4													
06	4	1	6	5	2	-	0													
	土屋 正川 様																			
金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円													
	¥	1	6	5	7	0	0													
内消費税		¥	1	5	0	6	2													
再発行																				
内 現 金	百万	千	パソコン マイクロソフト VDV-00014 但し タイプカバー マイクロソフト F1MM-00019 ¥125,000 プリンター キヤノン G3310 ¥24,000 用紙 キヤノン EB-10/A4 ¥17,000																	
残 金	#0																			
店名	南インター店																			
係名	[Redacted]																			
上記金額正に領収いたしました				ケーズデン 〒310-8282 茨城県水戸市桜 [Redacted] 1号 株式会社 ケーズ [Redacted] ス																

※商品・配送・修理に関するお問い合わせは、お買上店までお願いいたします。
 ※店名・係名のないもの、金額を訂正したもの及び複写でないものは無効です。

様式第9号 (第6条関係)
 (交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号											
		壹	8-1											
支 出 項 目	事務費	令和3年 4月 15日 起票												
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額				¥	5	6	8	1	円
金	額				¥	5	6	8	1	円				
内 容	パフォーマンス・チャージ料金、コピー機リース料として (令和2年4月～令和3年3月分)		按分割合 100%											
《領収書添付欄》 別紙に添付														

領 収 書

令和 2年 6月18日

つちや 様

¥429

但 4月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

令和 2年 6月18日

つちや 様

¥425

但 5月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

令和 2年12月 8日

つちや 様

¥425

但 6月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

令和 2年12月 8日

つちや 様

¥424

但 7月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

令和 2年12月 8日

つちや 様

¥450

但 8月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

信利
株式会社
代表取締役
市川市南八
TEL. 047-378-5111 FAX 047-379-8005

領 収 書

令和 2年12月 8日

つちや 様

¥425

但 9月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました

信利
株式会社
代表取締役
市川市南八
TEL. 047-378-5111 FAX 047-379-8005

領 収 書

令和 2年12月 8日

つちや 様

¥737

但 10月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

令和 3年4月 15日

つちや 様

¥628

但 11月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

令和 3 年 4 月 15 日

つちや 様

¥425

但 12月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

令和 3 年 4 月 15 日

つちや 様

¥425

但 1月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

令和 3 年 4 月 15 日

つちや 様

¥424

但 2月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



領 収 書

令和 3 年 4 月 15 日

つちや 様

¥424


但 3月分 パフォーマンス・チャージ料金
コピー機リース料として

上記正に領収いたしました



様式第9号 (第6条関係)
(交付対象議員用)

支 出 伝 票

		交付対象議員	整 理 番 号							
			8-2							
支 出 項 目	事務費	令和3年 4月 13日 起票								
支 払 金 額	<table border="1"> <tr> <td>金</td> <td>額</td> <td>¥</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>			金	額	¥	3	5	0	円
金	額	¥	3	5	0	円				
内 容	・プリンター用紙 (メーカー: キヤノン 型番: 101A4500)		按分割合 50%							
《領収書添付欄》 原本は5-1に添付										

西暦	2020年7月19日		領 収 証	No. 6259434				
				レシートの売上伝票番号 23100-				
				06416547 06416552 06416552 06416570				
土屋 正川 様								
再発行	金額	百万	拾万	万	千	百	拾	円
		¥	1	6	5	7	0	0
	内消費税		¥	1	5	0	6	2
内 訳	現金	1	6	5	7	0	0	
	残 金							70
店名	印ハインター							
係名								
パソコンマイクログラフVDP-0004 但し マイクログラフ ¥125,000 FMM-0001 ¥16,000 701: A-50.1 93310 ¥24,000 用紙 キヤノン 101A4500 ¥17,000					上記金額正に領収いたしました			
KS ケースデン 〒310-8282 茨城県水戸市桜... 株式会社 ケース...					号 ス			

※商品・配送・修理に関するお問い合わせは、お買上店までお願いいたします。
 ※店名・係名のないもの、金額を訂正したもの及び複写でないものは無効です。